

第2回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成25年 7月22日(月)

午後2時00分～

場所：大竹市役所 3階大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

2 あいさつ

【小田会長】本日は栄ぐるりんバスの運行計画の変更，湯舟のりあいタクシーの運行計画の変更が議題となっている。暑い中，よろしくご審議をお願いしたい。

3 議 題

(1) 栄ぐるりんバスの運行計画の変更について

【事務局長（吉田）】資料2により利用状況の説明及び運行内容の変更に至るまでの経緯を説明

(運行計画の変更に至るまでの経緯の説明)

栄地区は国道2号やJRで分断されているため，安心して暮らせるよう，平成22年12月に「小島公共交通バス運行委員会」を立ち上げ，公共交通の導入に向けて検討し，平成24年2月に栄ぐるりんバスの実証運行を開始した。

実証運行開始後は，利用状況が低調ということもあり，平成24年6月に，それまで支線交通の導入を検討してきた「小島公共交通バス運行推進委員会」の委員に自治会長を加え，名称を「栄ぐるりんバス運行委員会」として，利用促進策について検討してきた。

利用促進策として，まずは乗っていただくということで，昨年9月16日に栄地区の敬老会に合わせて臨時運行をしたり，今年2月11日には運行開始1周年記念として無料運行をしてきたが，いずれも一過性の取り組みとなり，利用状況の改善にまでは至っていない。運行委員会では，昨年10月に栄ぐるりんバスの利用者への聞き取り調査や，こいこいバス利用者へのアンケートを実施し，11月から12月にかけては，サントピア大竹の利用者に対するアンケート，立戸4丁目を含む栄地区住民へのアンケートを実施するなど，地区住民や利用者のニーズ把握に努めた結果，多くの方が毎日運行や，南栄1丁目・西栄1丁目にある病院を通るルートなどを希望されており，運行委員会で協議を重ねた結果，今回提案する事業計画変更案のとおり変更することでまとまった。

【事務局長（吉田）】資料1，資料3，資料4により運行経路，運行日，運行ダイヤの変更内容を説明

なお，運行委員会で協議した結果，今年度の目標を「収益率（収入／運行経費%）」

15%とすることになった。また、運行内容の変更は市広報9月号に掲載するとともに、全世帯にチラシを配付する。

○質 疑 等

【浅野委員】車体を良いものにして利用者を増やす考えはないか？

【事務局長(吉田)】車体の変更は運行委員会でも話が出たが、費用がかなりかかるため、工夫できる場所(栄ぐるりんバスのマークを目立つ様に大きくするなど)から行いたいと考えている。

【長谷川委員】運転手も暑いので、アイドリングを20分くらいしている。私は近くで働いているので20分アイドリングされると苦痛である。バスの待機場所を設けるべきではないか。

【事務局長(吉田)】大竹駅付近にはバスの待機する場所がない。新たに待機場所を設けるとのは困難なため、当面は運行に支障のない適切な場所で待機するようにしたい。アイドリングは発車する直前に行うように運行業者に指示している。

【古川委員】運行委員として、低迷している栄ぐるりんバスをなんとかしようとして頑張っている。アイドリングの問題は承知しているが、運行側としては栄ぐるりんバスは色が目立たないので、バス停に停めて、栄ぐるりんバスを見てもらいたいと考えている。また、バスを他の場所で待機させると高齢者はバス停にバスがないと不安に思ってしまう。栄ぐるりんバスのPRの意味もあるため、ご理解をいただきたい。

【福水委員】目標の収益率15%は倍の値であるが、アンケートにより期待できる点を教えてもらいたい。

【事務局長(吉田)】ゆめマートでの買い物、アンケートで多かった村井内科、松前内科の前を通ることによる利用者の増加と、早朝と夕方の増便によるJRでの通学・通勤者の利用増加を期待している。

【小田会長】企業であれば、収益率が低迷しているものに経費を倍増することはかけに出るようなものであるが、住民ニーズに応えたものであり持続可能なものにしていただきたい。

⇒

承認

(2) 湯舟のりあいタクシーの運行計画の変更について

【事務局(吉田)】資料6により利用状況を説明及び運行内容の変更に至るまでの経緯を説明

(運行計画の変更に至るまでの経緯の説明)

利用状況が芳しくないため、平成24年12月に、それまで支線交通の導入を検討してきた「湯舟町乗合タクシー導入検討会」を「湯舟のりあいタクシー運行委員会」に名称を改めた。

湯舟のりあいタクシー運行委員会では、平成25年2月に湯舟地区住民へのアンケートや利用者への聞き取りを実施するなど、ニーズ把握に努めてきた。

地区住民へのアンケート結果やこれまでの利用状況をもとに、湯舟のりあいタクシー運行委員会で協議した結果、今回提案する事業計画変更案のとおり変更するこ

とでまとまった。運行内容の変更は9月2日（月）から行う予定である。

【事務局長（吉田）】 今回の運行内容変更による今年度の目標を説明

なお、運行委員会で協議した結果、今年度の目標を「1月あたりの利用者数20人」とすることになった。

市広報7月号の配付に合わせてチラシ（利用者の声掲載）を地区の全世帯に配付した。今月もチラシを作成して地区の全世帯に配布し、利用を促進する。

○質疑等

【中村委員】三ツ石地区乗合タクシーを運行しているが、湯舟地区は勾配が急なので、行きより帰りの方が利用したいという意向が多いはずである。行きは家から電話して乗合タクシーを利用し、帰りは携帯電話を持っていないため連絡が取れずに利用が少ないのではないかと想定するが、アンケートではどうだったのか。また、玖波駅、西医療センターの公衆電話に運行ダイヤやタクシー会社の連絡先が掲示してあるのか。

【石本委員】6月に集まって協議したが、買い物や通院にしても帰りの便（5便）の時間が合わないという意見があった。

【事務局長（吉田）】玖波駅や西医療センターの公衆電話に運行ダイヤ、タクシー会社の電話番号が掲示してあるか確認していない。

【事務局（三上）】アンケートでは「帰りを利用しなかったことがあるか」との問いに対して12人の方が「ある」と回答しており、どのようにして自宅まで帰ったのかの問いに対しては、タクシーが6人、徒歩が5人、こいこいバスが4人、家族・友人の送迎が2人との回答があった。聞いた話では、ゆめタウンでから湯舟地区までタクシーでワンメーターなので友達と乗り合わせてタクシーを利用する方が多いと聞いている。

⇒

承認

3. その他

【小田会長】今年度から各支線交通の代表者が委員として出席されているので、今回の議題となった栄ぐるりんバス運行委員会代表の古川委員と湯舟のりあいタクシー運行委員会代表の石本委員に運行内容の変更にあたり、抱負などを話していただきたい。

【古川委員】栄ぐるりんバスは、現在収益率が6%と低迷しているが、自治会の力もお借りして、収益率15%を目指す。新しいルートになり、これまでできなかった通院ができるようになる。また、やゆめマートが開店するため、栄町地区の方に色々な形で利用を促進したい。目標を達成できるよう、ご協力をお願いしたい。

【石本委員】湯舟のりあいタクシーは、人数の関係やこいこいバスのバス停が近いということがかなりネックになっている。湯舟地区の高齢化率は大竹市でも高く、これから先若返ることは考えられない。ここ2,3年で、平均年齢は下がったが、3月末での高齢化率は50%であった。今は大変迷惑をかけているが、これから先ますます高齢化が進むので、是非存続させたい。月20人を目指していきたい。大事なことはP

Rであると考えている。湯舟地区の方に分かりやすいのりあいタクシーとしていきたい。

- 【小田会長】**それぞれの目標を達成して、持続可能な公共交通になることを願っている。我々と行政が協働しながら協議会を進めているが、公共交通の整備は、住民の目線で言うべきである。運行内容の変更は、住民に十分PRしながら進めていただきたい。
- 【小田会長】**私から提案をしたい。こいこいバスの車内広告は8月から3者くらい申し込みがあったと聞いていますが、栄ぐるりんバスも企業から広告を出したいという提案があった。早急に栄ぐるりんバスの広告掲載の取り決めを作成し、書面審議で構わないので、提案していただきたい。
- 【事務局長（吉田）】**栄ぐるりんバスの広告掲載は、早急に取り決めを定めて実施していきたい。
- 【中村委員】**以前、こいこいバスに乗車したとき、こうろ皮膚科前の立戸2丁目バス停には乗られる方はいなかったが、その時、立戸郵便局交差点の信号が青だったのでそのまま行ったのですが、渡辺医院の前から、バスに手を振って乗ろうとしていた方が二人いた。運転手は気付かなかったが、このバスを逃すと次は40分待つことになる。こいこいバスも含めてだが、これから栄ぐるりんバスのルートが変更され、バス停が道路の両側にできる。運転手には少し余裕をもっといただき、配慮をしていただきたい。
- 【福水委員】**第1回活性化協議会で、広島運輸支局から視覚障害者の方への対応についての説明があったが、その後の取組状況を教えていただきたい。
- 【藤元委員】**前回の協議会で視覚障害者からの意見ということで申し上げた。対応としては、このような公共交通の会議が県内20数カ所で開催されしているのので、出席する全ての会議で説明し、ご理解をいただけるよう努力している。
- 【古川委員】**先日、栄ぐるりんバスでトラブルがあったと聞いている。栄ぐるりんバスの大竹駅バス停に一般の方が駐車しており、しばらく持ち主を捜したが見つからないため、駅前交番に申し出て現地で再度捜していたら、用事で駐車していた方が現れた。こういうことは、バス停が分りにくいため対応をどうするかをバスの運転手と協議したら、バス停の区画線を設けてはどうかという意見が出ました。できるかどうか分らないが、これからも同じようなトラブルは起こる可能性があるのので、運行委員も一緒になって改善策を考えていきたい。
- 【福水委員】**視覚障害者は町へ出かけることは命がけであり、身の危険を感じることも多くあるので、会議での説明だけでなく、運行业者に通達して具体的な指導をしていただきたい。
- 【藤元委員】**このような会議だけでなく、交通事業者に対しては、色々な障害をお持ちの方に対する理解を深めていただくため、バリアフリー政策の担当部署が、関係者、県・自治体・運行业者・国などを集め、各県単位でバリアフリーの会議を行っている。また、運行业者を対象としたバリアフリー教室を開催するなどして、障害者に対しての理解を深める努力をしている。
- 【小田会長】**弱者に対して温かい行政であっていただきたい。

【片山委員】先ほどのアイドリングについて、エンジンをかけたままでは苦情も多いため、運転手には周知しているはずである。こいこいバスは2分位前にエンジンをかけている。利用者に対しては、今時期は「車内は暑いですが、良ければ乗ってください。」と説明をしている。

【小田会長】アイドリングをしてはいけないとは言えないが、地域住民の心情もあるので、栄ぐるりんバスもこいこいバスと同じようにしていただきたい。

車イスの利用状況について

(大竹交通) 以前は何件かあったが、現在はあまり無い。車イスの扱いに慣れてないので、少し時間がかかる状況にある。

(大竹タクシー) こいこいバスは定期的に車イスの方が利用されているので、車イスの対応はできている。栄ぐるりんバスは車イス対応になっていない。